



きずな通信



〈平成24年第4回定例会号〉 第26号

渋谷区議会 無所属クラブ

《渋谷区役所》 渋谷区宇田川町 1-1-5F

TEL 03-3463-1046

やくまるよしと
幹事長 薬丸 義人

《自宅》 渋谷区恵比寿 2-17-20

TEL 03-3444-7575

◆11月28日から12月10日までの会期中、渋谷区議会平成24年第4回定例会が開かれました。

今定例会では、区長提出による条例案7件、議員提出他による条例案2件、平成24年度補正予算案2件、規約の変更1件、人事案件5件等の他、請願3件について審議しました。

また、本会議において、無所属クラブからは薬丸義人が区長・教育長に代表質問を行いました。

◆今定例会の議案と結果は次の通りです。

★各議案横の○×は無所属クラブの賛否、右は議会採決結果

議案内容の最後の〈 〉内は事前審査した所管の各委員会。

〈総〉総務区民委員会、〈都〉都市環境委員会、〈文〉文教委員会、
〈福〉福祉保健委員会、〈議運〉議会運営委員会

●11月28日 本会議にて議会採決分

1 人権擁護委員の候補者について(諮問)

○：支障ない旨答申

- ①伊藤まゆ氏 恵比寿在住(弁護士)再任
- ②大川育子氏 神宮前在住(弁護士)再任
- ③若江健雄氏 恵比寿在住(弁護士)再任
- ④中馬民子氏 東在住(区非常勤職員)新任
- ⑤木村千鶴子氏 桜丘町在住(民生児童委員)新任

●12月10日 本会議にて議会採決分

2 政務調査費交付条例の改正 ○：可決(全員賛成)

地方自治法の改正により、『政務調査費』を『政務活動費』に改め、地方の議員や会派が補助金の

陳情等のために国会等に来る際の旅費等を経費として認めるもの。渋谷区では名称変更に伴う条文の整理のみで、用途基準に変更はなし。〈総〉

3 区の機関の要求により出頭した者及び公聴会に参加した者の実費弁償条例の改正

○：可決(全員賛成)

地方自治法の改正に伴い、本会議においても公聴会の開催及び参考人の招致が可能となったこと、及び委員会条項が一つに整理されたため条文の改正を行うもの。〈総〉

4 暴力団排除条例の改正 ○：可決(全員賛成)

九州で発生した暴力団の抗争事件で、一般人が巻き込まれる等、市民生活への大きな脅威となっていることから、市民に対する危害の防止、適格団体(都道府県暴力追放運動推進センター)による民事訴訟、罰則の引上げ・規制の強化等を盛り込んだ法の改正に伴うもの。〈総〉

5 地域交流センター条例の改正 ○：可決(多数賛成)

区内5番目となる地域交流センター恵比寿を条例に加えるもの。団体使用施設として、コミュニティホール、区民交流室A・B・C、文化ふれあい広場、展示室を設置し、個人使用施設として浴室とリラクゼーションルームを設置するもの。平成25年4月1日開設予定。〈総〉

6 清掃・リサイクル条例の改正 ○：可決(多数賛成)

事業系ごみの処理手数料を1kg32円50銭から36円50銭に、有料ごみ処理券は10リットル61円を69円に改正し、粗大ごみの限度額を2200円から2500円に改正するもの。平成25年10

月1日より施行。〈都〉

7 職員の給与条例の改正 ○：可決(全員賛成)

特別区人事委員会の勧告を受け、公民格差解消のために、区職員の給与を平均で年間1万3千円引き下げるもの。〈総〉

8 幼稚園教育職員の給与条例の改正

○：可決(全員賛成)

7と同様、幼稚園教育職員の給与を引き下げるもの。〈文〉

9 24年度一般会計補正予算(第4号)

○：可決(全員賛成)

歳入歳出にそれぞれ1億1398万5千円を増額し、本年度の一般会計予算総額を807億957万円とするもの。

歳出内容は東京都知事選挙費として5815万3千円。選挙執行に伴う予備費として2468万6千円。恵比寿西地区の認可外保育施設運営費として3114万6千円を計上。

歳入財源は都支出金・繰越金を計上。〈総〉

10 24年度一般会計補正予算(第5号)

○：可決(全員賛成)

歳入歳出にそれぞれ5332万3千円を増額し、本年度の一般会計予算総額を807億6289万3千円とするもの。

歳出内容は衆議院議員選挙費として2379万7千円。選挙執行に伴う予備費として2952万6千円を計上。

歳入財源は都支出金を計上。〈総〉

11 二十三区清掃協議会規約の変更について

○：可決(全員賛成)

一般廃棄物処理業等の許可に関する事務を、東京23区清掃協議会の共同事務として一元化し、手続きの効率化を図るもの。〈都〉

12 区議会委員会条例の改正 ○：可決(全員賛成)

3の地方自治法の改正に伴い、委員会条例の一部を改正するもの。〈議運〉

13 区議会会議規則の改正 ○：可決(全員賛成)

3の改正により、会議規則についても、公聴会、参考人制度等を規定するもの。〈議運〉

14 専決処分の報告 ○：了承

旧代々木高校跡地複合施設建設電気設備工事において、ホール・廊下等、共用部の照明を省エ

ネ化のためにLED照明に変更した。〈総〉

15 専決処分の報告 ○：了承

神宮前5丁目幼保一元化施設(仮称)建設工事において、保護者・保育園等の要望により、バルコニーの設置を決定。また、子育て支援センターへの入り口部分を変更した。〈総〉

16 請願

1. 児童福祉法にもとづく児童福祉センターの存続を求める請願 〈文〉 ×：不採択
2. 子どもの教育環境と、心の安全を守る請願 〈文〉 ×：不採択
3. 生活保護基準の引下げはしないことなど国に意見書提出を求める請願 〈福〉 ×：不採択

◆薬丸義人 代表質問要旨

※実際の質問は1問1答式ではなく、全ての質問の後に、区長等が順次答弁します。



① 災害対策について

薬丸区内30を超える避難所では、地域により状況が異なることから、個々の避難所運営マニュアルが避難所運営委員会により作成されることとなっている。本区が用意した標準マニュアル、いわゆるひな形を基本としているが、地域性や施設等を考慮して作成しているところもあれば、ひな形をそのまま使用しているところもある。本区としては避難所ごとの運営マニュアルの作成の進捗状況について、どう把握しているか。また、このひな形は平成22年1月に地域に配布されたが、昨年の東日本大震災を踏まえて、本年9月には東京都の防災計画の見直しが行われた。本区のひな形そのものの改訂についてはどのように考えるか。

区長私も災害自主防災訓練のある時には、時間のある限り行くこととしている。その際にはこのマニュアルを基本として役割分担をあらかじめ計画して取り組んでいる。しかし、マニュアルがこのままでいいのかと言われれば、東日本大震災を踏まえ、様々な是正点

や課題があり、見直しをしなくてはならないと考えている。一気に厳しいが、着実に改訂を進める。

薬丸災害時相互応援協定を結んでいる自治体とのあり方について伺う。鹿児島市、大館市、羽村市、飯田市、河津町の5自治体である。これらの自治体と、より交流を深めていくためにも、友好都市、フレンドリーシティとして新たに手を結んではいかがか。日頃から仲良く、困った時にはお互いを助け合える親友としての位置付けである。是非検討・協議いただきたいと考える。

区長防災協定だけではなく、様々な形でお互いが連携協力することが大切。新たな自治体も本区との交流を希望されており、提言を踏まえて多様な方法を検討し、努力をしていきたい。

②特色ある保育園について

薬丸北イタリアのレッジョ・エミリア市で始まり、世界各国に広まっている、アート(芸術)を取り入れた創造性幼児教育を本区でも検討してはどうか。子どもの可能性を引き出すことに町ぐるみで取り組むことも特徴の1つである。是非導入を。



区長聞いていて、確かに夢があり、楽しくやっていると感じる。提言のように様々な運営形態があるので、これからは職員の交流機会を作り、園の運営の向上に努力していきたい。

③ゆるキャラについて

薬丸渋谷区の区制施行80周年を記念して募集されたPRキャラクター(ゆるキャラ)に、1500を超える応募があった。今後どのようなスケジュールで進んでいくのか、その流れを伺う。

区長海外からも含め、想定を超える応募があった。現在、キャラクター制定検討委員会において絞り込みの段階にある。選定後も著作権や商標登録等の手続きが必要となる。期待に応えられるキャラクターを誕生させたい。

薬丸ゆるキャラの活用として、原動機付自転車(原付バイク)のナンバープレートにキャラクターを描いてはどうか。現在では自治体のPRにも繋がるという理由から、独自の形状やデザインを導入したオリジナルナンバープレートが増えてきている。また、数字を指定できる希望ナンバーも導入してはどうか。さらに、

ゆるキャラの描かれた出生証明書の発行についても検討いただきたい。

オリジナルナンバープレートの一例



区長様々なアイデアある具体的な提案をいただいた。それぞれの地域が町おこしを考えて取り組んでいる。渋谷区も負けないで、そのことに対応できるような努力をしなくてはならない。提言を踏まえ、活用について検討するので、今後も助言をいただきたい。

④世界記憶遺産について

薬丸これまでにも本会議において質問しているが、本区にある貴重な文化財、塙保己一編纂の「群書類従の版木」をユネスコ世界記憶遺産に登録するため、版木を所蔵している温故学会と協力して、取り組みを進めていただきたい。



版木と摺立て

京都府舞鶴市では、舞鶴引揚記念館所蔵の第二次世界大戦の引き揚げやシベリア抑留に関する資料を、また、鹿児島県南九州市では、知覧特攻平和会館収蔵の特攻隊員の遺書や手紙・日記等を、さらに群馬県は、高崎市内に残存している国内最古級の3つの石碑「上野三碑(こうずけさんび)」について、登録申請の取り組みを開始した。渋谷にある貴重な文化財を世界に発信していくためにも、本区の前向きな取り組みを。

区長塙保己一は埼玉県本庄市の生まれである。そちらとも連携協力し、またこのことに精通されている関係者の協力をいただきながら、改めて努力していく。

⑤小学校通学路について

薬丸本年9月に文部科学省、国土交通省、警察庁の3省庁が公表した全国の公立小学校の通学路約7万ヶ所の安全点検の結果、対策が必要な地点が約6万ヶ所に上った。本区における公立小学校通学路の安全点検の結果はどうだったか。改善を要する地点は何ヶ所位あったのか、また、行政機関や警察に対しどのような対策を要望していくのか。

教育長教育委員会・学校・PTA・道路管理者・所管警察署による161ヶ所の合同点検で、何らかの対策

が必要な箇所は約30ヶ所あった。具体的な例として、信号機の無い変則的な五差路で、わき道から通学路に出てくる車が多く危険なため、信号機の設置を要望した。また、道路管理者に対して、カーブミラーやガードレールの増設などの改善を求めた箇所もある。既に対策を講じた箇所もあるが、関係機関との連携を密にし、引き続き子どもたちが安心して通学できる環境を整えていく。

⑥読書推進について

薬丸 読書推進に「ビブリオバトル」という新たな切り口を加えてはどうか。自分の好きな本を人に紹介するもので、知的書評合戦とも言われている。具体的には、5名程度の発表者が、各自自分が面白いと思った本を持ち寄り、発言の原稿や資料等は使わずに、その本の魅力を5分間で紹介し、全員の発表が終わった後、どの本が一番読みたくなったかを観客も含め多数決で決めるものである。本区の小中学校においても是非ビブリオバトルを拡げてみてはどうか。

教育長 発表者にとっては、紹介する本をよく読むことで読解力や表現力を高めることにつながり、評価する者には、本の魅力を発見する機会にもなるなど、有意義な取り組みと考える。学校でも取り組みやすい手法でもあり、小中学校の国語教育研究部等を通して各学校に紹介したい。

薬丸 自治体によっては、図書館主催で大人を対象に実施しているところもある。中にはテーマを決めて、そのテーマに沿った本を持ち寄るといったやり方もある。本区における区立図書館での一般向けのビブリオバトルの開催についてどう考えるか。

教育長 不特定多数の方が利用される区立図書館において一般向けに行うことについては、調査・工夫が必要と考える。

◆ 渋谷区議会では平成元年第4回定例会において『虚礼等廃止に関する決議』を行いました。

この決議に基づき、『区議会議員からの年賀状・寒中見舞い等の挨拶状は廃止』

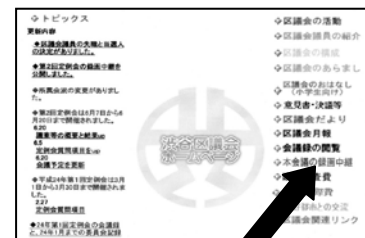
となっております。
(いただいた年賀状等への返信は除く)
何卒ご理解のほど、お願い申し上げます。

◆インターネットによる議会中継をご覧ください。



本年6月の渋谷区議会第2回定例会より、本会議の録画中継の配信が開始されています。今回の薬丸義人の本会議代表質問(11月29日)もインターネットでご覧いただけます。

渋谷区議会ホームページ **検索**



◇本会議の録画中継 をクリック!



※会議日、発言者等を検索してご覧いただけます。
 配信期間は会議日から概ね4年間です。

◆傍聴にいらっしやいませんか!

本会議および各委員会は傍聴することができます。区役所5階区議会事務局で傍聴券をお渡しします。是非お越しくください。(大型の電動車椅子ご使用のかた、手話通訳の必要なかたは、あらかじめ薬丸義人にご連絡ください)

**★次回の渋谷区議会
 平成25年第1回定例会は
 3月に開かれる予定です!!**

